

# 行政視察報告書

平成29年7月31日

視察委員会名	産業建設委員会		
報告書作成者	副委員長 今岡 翔平 印		
出席者氏名	委員長 高島 真      副委員長 今岡 翔平		
	委員 小坂 直親      前田 耕一      森 美和子		
欠席者氏名	なし		
所管職員氏名	建設部長 松本 昭一	随行職員氏名	議会事務局 村主 健太郎

視察日	視察先	視察目的
7月13日	兵庫県丹波市	定住促進の取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・住まいづくり課が推進する総合的な移住・定住促進策について</li> <li>・空き家の利活用について</li> <li>・仕事情報サイト「たんばの仕事」について</li> </ul>
7月14日	京都府綾部市	定住促進の取り組みについて」 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「水源の里条例」制定以後の定住対策促進、都市との交流促進、地域産業の育成、インフラ整備などの取り組みについて</li> <li>・「定住促進条例」による全市的な取り組みについて</li> <li>・空き家を活用した定住促進対策等について</li> </ul>

## 兵庫県丹波市

### 【丹波市の状況】

丹波市は、兵庫県の中央東部に位置しており、平成16年に旧氷上郡6町が合併して誕生した市である。京阪神地域からJRや自動車です2時間圏域にあり、市内南部地域は阪神都市圏と、北部地域では京都府と、それぞれ深い関わりを持っている。

市（合併前旧6町）の人口は、平成7年の国勢調査人口7万3,988人をピークに減少が続いており、平成29年3月末では6万5,810人にまで減少している。こうした人口減少を踏まえ、総合計画におけるリーディングプロジェクトに「定住化促進・少子化対策プロジェクト」を掲げ、定住化につながる交流人口の拡大と、出生を伴う世代のU・Iターンを促進し、生産年齢人口を増やす施策に取り組むこととした。

### 【住まいづくり課による総合的な施策展開】

丹波市では、住宅政策や空き家対策、定住対策、市の宅地分譲等を所管する「建設部住まいづくり課」が市の移住・定住施策について総合的に取り組んでいる。

具体的には、住まいるバンク（空き家バンク）による「住まい」、仕事情報サイトによる「仕事」、ネットワーク会議などを通じた「人とのつながり」によって、移住・定住希望者に対する情報発信と相談が一元的になされ、定住希望者のニーズにワンストップで対応できるようになっている。特に、住まいるバンクと仕事情報サイトには、総務省の制度による地域おこし協力隊が関わっており、希望者にとって身近で相談しやすい体制となっている。さらに、移住・定住後のフォロー体制については、平成29年度からワンストップ窓口の業務に「移住後の悩み相談対応等のサポート」を追加し、移住者同士や地域住民が繋がり、情報交換や相互の価値観を共有して、移住者、地域住民、移住希望者の3者をネットワーク化するための「TURNSネットワーク会議（仮称）」を立ち上げて取り組もうとしている。

### 【空き家対策を基礎とした住宅支援施策】

丹波市では、平成26年に「丹波市空き家等の適正管理及び利活用の促進に関する条例」を制定し、空き家の適正管理と、地域資源としての利活用の促進を図ることとした。空き家等対策計画の施策目標には、発生予防対策と同時に、空き家の有効活用を掲げており、空き家対策に係る施策として、さまざまな補助制度が展開されている。

特徴的なものとして、U・Iターン住宅取得住まいる奨励金があり、これは、新たに2世帯同居をするために住宅を新築・新規購入及び改修する費用の一部を補助するもので、上限20万円で市内全域に適用される。また、住まいるバンク登録物件につ

いて、所有者や移住・定住する購入者等が空き家物件を改修する費用の補助や、家財道具を撤去・処分する費用の補助、空き家を改修して起業する費用の補助がある。

さらに、固定資産税納税通知を送付する際に、住まいるバンク登録制度の周知文書を同封し、空き家となっている家屋の所有者に制度を紹介することで、登録物件の確保に努めるよう取り組んでいる。

### 【就労に関する情報提供】

移住・定住を考える際には「就労」に関する情報が求められていることから、平成28年に移住・定住希望者のための仕事情報サイト「たんばの仕事」を開設している。このサイトでは、移住・定住希望者に対して、勤務地や給与などの一般的な求人情報に加え、経営者の思い、仕事の本質、働いている方の声などをインタビュー形式で紹介し、田舎には魅力的な仕事がないというイメージの払しょくや、仕事のやりがいや魅力といった情報を提供している。

### 【今後の展開】

定住施策は、住まいづくり課を中心とするが、各事業は市直営や外部委託等が混在し、委託先も様々であることから、定住促進を総合的・一体的に進めていくため、情報発信と移住・定住のニーズ対応等の全般を担う「定住促進センター（仮称）」を市の中心に設置する予定である。また、中間支援組織を設立し、地域の歴史的建造物や古民家等の空き家を活用した地域マネジメントを行い、空き家の問題の解決を図りながら、地域課題の解消、観光振興や移住・定住の促進や雇用創出につなげていくとのことであった。

### 【所感】

移住・定住については、企画部門が所管する市が多い中、建設部住まいづくり課が担うことで、「住む」という視点から対象者の受け入れと支援が達成できることは非常に有効であると感じた。人口減少対策が地方自治体の喫緊の課題である以上、定住促進を主眼に置いた体制整備は、今後検討していくべき重要な課題である。

また、市の運営する住まいるバンクでは、民間の不動産会社が保有する物件も情報提供されていることから、市としての「人口を増やす」ということに対する強い気概が伝わってきた。

人口維持に対する住まいづくり課の考え方は、様々なスキルを持ったU・Iターンの市民を獲得し、彼らが地域で活躍できることが重要であるとのことであった。亀山市にも、市外から定住し、活躍されている市民が存在するため、これらの方々と協力し、その存在を発信することで定住者の誘引につなげていくことは有効である。

また、移住・定住に当たっては就労の場の不足が課題ではないかとの問いに対し、「企業への就職だけではなく、地域での課題解決が仕事になることもある。生活費も少なくて済むので、地域で元気に活躍できるという価値観も発信していきたい。」という回答は、丹波市の定住促進の方針を表しており印象的であった。

なお、丹波市においても、中山間地域の人口流出・減少に係る問題があるが、特に有効な方策が見出せない状況であり、地方自治体に共通の課題であることを認識した。



丹波市にて

## 京都府綾部市

### 【綾部市の状況】

綾部市は、京都府の中央北寄りに位置しており、豊かな自然環境とものづくりを中心とする産業集積があり、京阪神地域と日本海地域をつなぐ交通の要衝であることなどから亀山市との共通点が多い。

市の人口は、市制施行時の昭和25年以降減少傾向が続いており、平成22年には3万5,836人と、60年間で1万8,219人(33.7%)も減少している。平成29年3月末の段階では人口3万4,279人であり、過去5年間で平均447人が減少しており、今後もこの傾向は続くものと推計される。

総合計画では「住んでよかった…ゆったりやすらぎの田園都市・綾部」を掲げ、2020年推計で3万3,000人を上回る人口を確保するため、「医」「職」「住」「教育」「情報発信」による定住促進を進めている。

### 【早期からの取り組みと体制構築】

綾部市では、平成12年に「里山ねっと・あやべ」を開設し、廃校を活用した都市との交流拠点施設を整備して、都市との交流により、田舎暮らしを発信し、移住・交流人口へのアプローチを開始した。

平成18年には、綾部市水源の里条例を制定し、限界集落を水源の里として、その再生・振興のため、U・Iターン者の定住対策、都市との交流の推進、地場産業の開発と育成、地域の暮らし向上のための生活基盤の整備を図ることを掲げ、推進してきた。また、これを契機に、全国の限界集落を持つ市町村に呼びかけ、全国水源の里連絡協議会を立ち上げており、現在170団体が加盟し、国への要望や情報共有を図っている。

平成23年における第5次綾部市総合計画の策定時には、観光交流課、定住促進課、水源の里・地域振興課を配した定住交流部（平成29年度から定住・地域政策課）を設置した。さらには、定住促進について市民・事業者・行政の役割を明確化し、全市的に取り組むための機運の醸成を図るため、平成26年4月に綾部市住みたくなるまち定住促進条例を制定し、市を挙げて定住を促進している。

### 【定住サポート総合窓口によるワンストップ対応】

綾部市では、平成20年度に企画部企画広報課に「あやべ定住サポート総合窓口」を設置し、空き家登録制度や定住希望者相談窓口を開設することにより、希望者への情報発信と定住相談のワンストップ化を図っている。特に空き家登録バンクについては、行政と市民、事業者が連携・協力して運用しており、実態調査による物件把握が進み、登録物件が充実している状況である。さらに、登録している空き家の流動化を促進させるため、空き家提供者に対する報奨金を給付するとともに、市外在住者の固定資産税納税通知の封筒に空き家提供依頼シールを貼って制度周知に努めている。

同市では、定住希望者に対する空き家の売買・賃貸契約時の法的手続について市内宅建業者に委託し、手続の迅速化・適正化を図るとともに、行政が定住希望者に地域のルールを丁寧に説明することで移住の不安を軽減している。また、行政担当者が定住者宅を訪問しての相談活動により、定住後もきめ細やかな支援を実施している。

また、ホームページや希望者へのメールマガジン配信により、市内イベントや空き家の情報発信を行うとともに、気候が厳しい冬季に空き家見学ツアーを開催することで、定住希望者に正確な情報を提供するよう努めているとのことであった。

こうした取り組みにより、市の定住実績は、平成20年度から平成28年度までの間に合計179世帯、435人となり、全国でも第3位となっている。

### 【その他の定住者誘導施策】

綾部市では、市が10年間無償で借りて改修を行った空き家を、50歳未満の定住希望世帯に家賃3万円で3年間賃貸する「お試し住宅」を運営し、空き家バンク登録物件による定住化までのつなぎとしている。また、U・Iターンによる定住者・移住者に対し、信用金庫との提携により、空き家購入・改修の経費借入において市が債務保証を行う融資あっせん制度を整備している。

さらには、水源の里条例に位置付ける地域への定住者には、月額5万円を半年間支給し、当該地域への定住誘導を図っている。

### 【今後の展開】

現在、定住希望登録者は約600人に及んでいるが、空き家バンクへの登録件数は50件であることから、空き家総数760戸のうち使用可能な626戸のうちから、登録件数を増加させるよう取り組んでいくこととしている。

さらに、今後は、交流から定住へとつなげるため、市単独の定住促進だけではなく、特色ある京都府北部の5市2町・府が一つの定住圏として連携し、全国にPRするとともに定住促進施策の検討を行っていくとのことであった。

### 【所感】

綾部市は、市制施行時からの人口減少問題に、早期から対応してきたことにより、限界集落対策、定住促進施策における先進自治体として全国的に認知されており、水源の里条例や定住促進条例の制定など、市が一丸となって取り組んでいるのが印象的であった。

また、定住・地域政策課による各種施策の展開と、総合窓口による定住相談のワンストップ化は、丹波市と同様、今後、人口減少社会に対応していくべき自治体のモデルとなる事例であった。同市における相談対応は、希望者の受け入れから、物件の情報提供、契約締結、居住に至るまでのすべてをフォローするもので、移住・定住者の不安に最後まで寄り添うことで、定住化に大きく寄与している。空き家を活用したこの取り組みは、職員体制・予算措置等の事情から他市がすぐに追従できるものではない。

いが、一つの失敗事例も出さないとする担当者の姿勢からは、人口減少を切実な問題としている自治体職員としての強い責任感を感じた。

なお、綾部市では、市内の12地域を「小さな拠点」として位置づける、地域クラスター戦略に基づき、それぞれの地域の維持・活性化を図ろうとしている。

一方、亀山市では、立地適正化計画等により、中心市街地に人口導引を図ることでコンパクトシティ化を目指しているが、将来的には周辺地域の存続も危惧される場所であり、末端の地域も守っていくという綾部市の考え方は、将来における市全体の持続性を考えるに当たり、大いに参考にすべきであると思われた。



綾部市にて